

ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社 行動計画 (第2期)

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成19年4月1日より平成22年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業等に関する諸制度や規則の社内周知・啓蒙の推進。

〈 対 策 〉

- ・労使にて、諸制度や規則を効果的に周知できる方法を検討（平成19年度）
- ・諸制度を周知するインフラの整備（平成20年度）
- ・継続的な情報更新の実施（平成21年度）

目標2：年次有給休暇取得促進のための措置の実施

〈 対 策 〉

- ・労使にて有給休暇取得促進に向けた取組の実施。（平成19年度、20年度）
- ・取得促進への取組を継続し平成18年度1人平均取得日数+1日を達成。（平成21年度）

ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社 行動計画 (第1期)

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年

2. 内 容

目標1：育児休業等に関する諸規程について、社員に周知啓発する。

〈 対 策 〉

- ・労働組合と協議・協業の上、最も効果的な周知啓発の方策や内容を検討。(平成17年度)
- ・具体的な周知啓発(例：イントラ、社内報、パンフレット等)の実施。(平成18年度)

目標2：3歳から小学校入学前の子を養育する社員について、育児休業または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置を講ずる。

〈 対 策 〉

- ・労働組合と具体的な内容の協議を行う。(平成17年度)
- ・具体的な内容・措置について就業規則等に定める。(平成18年度)

目標3：育児休職後の復帰しやすい環境の整備として、復帰に向けた職業能力の開発及び向上のための情報の提供と教育の機会を提供する。

〈 対 策 〉

- ・労働組合と具体的な内容の協議を行う。(平成17年度)
- ・具体的な情報提供の実施方法と教育制度の確立。(平成18年度)

目標4：計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上にすること。

男性社員：1人以上取得すること。

女性社員：取得率を70%以上とすること。

〈 対 策 〉

- ・目標1に掲げる内容の中で、男性も育児休業できること等の周知啓発を行う。(平成18年度)